

引き上げ分の地方消費税交付金の使途について

引き上げ分の地方消費税交付金は、「社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており、令和元年度羽幌町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障施策分）	57,625 千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	95,265 千円

(単位:千円)

事業名	令和元年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	うち 引き上げ分の 地方消費税
		国道 支出金	町債	その他		
社会 保険 国民健康保険事業(特別会計繰出金)	95,265	0	0	0	95,265	57,625
合計	95,265	0	0	0	95,265	57,625